

## 国立大学図書館協会 平成 26 年秋季理事会議事要旨

日 時：平成 26 年 11 月 17 日（月） 14：00～16：50

場 所：東北大学文科系総合研究棟 11 階大会議室

出席者：別紙のとおり

### 1. 開会

古田会長（東京大学・館長）から、10 月 1 日付の九州大学附属図書館長の交替につき、宮本新館長（当日は欠席）の紹介があった。続いて、文部科学省研究振興局参事官（情報担当）付学術基盤整備室の松本参事官補佐、国立情報学研究所学術基盤推進部の尾城次長、相原学術コンテンツ課長、小陳図書館連携・協力室長にご出席いただいている旨、紹介があった。

### 2. 会長挨拶

古田会長（東京大学・館長）による開会の挨拶が行われた。

### 3. 前々回及び前回議事要旨の確認

古田会長から、第 61 回総会（H26.6.19・国立オリンピック記念青少年総合センター）議事録は既にご承認いただき協会ホームページに掲載済みである旨説明があり、新理事会（26.5.14・東京大学）及び平成 26 年度第 1 回理事会（H26.6.19・国立オリンピック記念青少年総合センター）の議事要旨（案）について、朗読は省略するが、会議終了までに訂正等があれば申し出ていただきたいとの説明があった。

### 4. 報告事項

#### (1) 第 61 回総会等について

当番地区理事館である東京大学・関川事務部長から、配付資料（No.1）に基づき、総会全体に関する報告及び収支報告があり、来年度の総会運営の参考とすることとなった。

#### (2) 各委員会等報告

##### 1) 総務委員会

東京大学・関川事務部長（総務委員会委員）から配付資料（No.2）に基づき、総会等の日程の見直し、理事の担当、国立大学図書館協会シンポジウムについての検討経過について報告があった。また平成 27 年度国立大学図書館協会賞について説明があった。

##### 2) 人材委員会

東北大学・米澤事務部長（人材委員会委員）から配付資料（No.3-1～3）に基づき、本年

度の会議開催状況、第10回マネジメント・セミナーの開催、平成26年度海外派遣事業の実施、及び人材育成小委員会（人事政策検討班）による平成24～25年度調査報告「業務委託と人事交流を中心に」について報告があった。また国公立大学図書館協力委員会の「研修のあり方に関するワーキング・グループ」にメンバーを推薦したことについて報告があった。

### 3) 学術情報委員会

京都大学・甲斐事務部長（学術情報委員会委員）から、配付資料（No.4）に基づき、委員会の活動内容について報告があった。オープンアクセスへの対応、GIFにおける新プロトコル対応と現行システム運用支援体制の整備、「学術情報の利用と保存」プロジェクトチームの継続、今後の大学図書館関係のシステムのあり方についての検討について説明があった。また、今後の大学図書館関係のシステム検討に関連して、連携・協力推進会議の「これからの学術情報システム構築検討委員会」に対応した小委員会を設置し、10月27日開催の同委員会に出席したことについて報告があった。

### 4) 教育学習支援検討特別委員会

名古屋大学・酒井事務部長（教育学習支援検討特別委員会委員）から、配付資料（No.5-1～2）に基づき、委員会の活動内容について報告があった。昨年度に引き続き、実践事例普遍化小委員会と情報リテラシー教育検討小委員会を設置し、分担して活動しており、①実践事例調査から、ラーニングコモンズの在り方・整備条件テンプレートの取りまとめを進め、ワークショップで紹介すること、②ドラフト3として作成した「高等教育のための情報リテラシー基準（国立大学図書館協会版）」（配布資料No.5-2）を基に導入説明会を実施する予定であること等、について報告があった。

### (3) 地区助成事業申請状況報告

事務局（東京大学・木下総務課長）から、配付資料（No.6）に基づき、平成26年11月17日現在の申請状況について報告があった。

### (4) 各地区協会報告

特になし。

### (5) 国公立大学図書館協力委員会報告

筑波大学・加藤副館長（国公立大学図書館協力委員会常任幹事館）から、配付資料（No.7）に基づき、国公立大学図書館協力委員会の活動内容について報告があった。研修のあり方ワーキング・グループについて、著作権保護期間の延長に反対する国際共同声明への参加について、機関リポジトリ推進委員会の活動について等、説明があった。

(6) 日本図書館協会関連報告

筑波大学・加藤副館長（日本図書館協会大学図書館部会委員館）から、配付資料（No.8）に基づき、日本図書館協会大学図書館部会の活動内容について報告があった。第100回全国図書館大会東京大会への後援、協会の運営状況について等の説明があった。

(7) 大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）報告

国立情報学研究所学術基盤推進部・小陳図書館連携・協力室長（大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）事務局）から、配付資料（No.9）に基づき、当連合の活動内容について報告があった。来年度の契約に向けての出版社交渉の進捗状況、勉強会「版元提案書の読み方入門」の開催及び取材対応等について説明があった。

(8) 消費税に関する声明について

古田会長（東京大学・館長）から、配付資料（No.10）に基づき、7月10日に国公私立大学図書館協力委員会と連名で発表した声明「学術情報資料に対する消費税軽減税率の適用を要望します」に関するこれまでの活動についての説明があった。

5. 協議事項

(1) 国立大学図書館協会総会 日程の見直しについて

東京大学・関川事務部長（国立大学図書館協会事務局長）から、配付資料（No.11）に基づき、7月30日～8月29日に実施した「国立大学図書館協会総会日程の見直しについてのアンケート」に関し、以下の通り報告があった。リニューアルした第61回総会について、全体の時間は適当であるという回答が多数だったこと、これまで2会場に分かれて行っていたワークショップを単一会場で行う研究集会に変更した点について、「良かった」という回答が70%を越えたこと、研究集会において海外派遣報告や国立大学図書館協会委員会報告を行った点については肯定的な回答が多かったこと、前回までのワークショップでは複数のテーマを扱っていたが研究集会では1つのテーマに絞った点についても肯定的な意見が多かったが、全体を通して統一感のある構成にしてはどうかとの意見があったこと、等の説明があった。

引き続き東京大学・古田館長（総務委員会委員長）から、アンケート結果に基づいて総務委員会において、次回以降の総会について抜本的な見直しを求めるような意見は無かったと受け止めたこと、開始時間などの日程については会場の地理的条件や会場の都合で多少柔軟に調整を可能とすること、研究集会については全体的な統一感が出るように工夫すること、等の協議を行ったとの説明があった。

古田会長から、第62回総会は第61回総会と同様の日程で開催すること、第63回総会以降の日程についてはマネジメント・セミナーを含めて2日間の会期を前提として春季理事会において検討し決定すること、協会から支給する開催経費について来年度から

増額することの3点が提案され、協議の上、了承された。

また、古田会長（東京大学・館長）から「日程の見直しについてのアンケート」集計結果を国立大学図書館協会ホームページにて公開することが報告された。

## (2) 理事の担当について

東京大学・関川事務部長（総務委員会委員）から、配付資料（No.12-1～12-3）に基づき、現行の理事の担当のありかたに関し、「国際」を一橋大学のみが担当しておりバランスを欠いているのではないかと、という点についての総務委員会での検討結果をうけて以下のような提案があった。現在理事会承認事項として「原則として各地区の2理事館は同じ事項を担当するが、一部希望により、それぞれ別の事項を担当できる。」とされているが、地区の理事館で担当を同じにする必要はないのではないかと、理事館は複数の業務を担当してもよいのではないかと。

続いて、一橋大学・鈴木学術情報課長より、以下のような発言があった。かつて国際担当は、GIFプロジェクトを運営することが活動の中心だったが、北米日本研究図書館資料調整協議会（NCC）との制度的な課題などが一応の解決をみたため、平成21年度よりGIFプロジェクトを含む国際学術コミュニケーション委員会が学術情報委員会に統合された。理事館の担当としての「国際」はそのまま残っており、実質的な活動がないまま一橋大が担当している状態である。大学のグローバル化が叫ばれる中、国際活動への取り扱いも重要になると思われるので、「国際」の位置づけと担当理事館のバランスについて理事会において検討していただきたい。

協議の結果、現在の理事会承認事項である「原則として各地区の2理事館は同じ事項を担当するが、一部希望により、それぞれ別の事項を担当できる。」という条項は残し、新たに「一つの理事館が複数の担当を兼ねることができる」という条項を加えること、規則として明記はしないが、理事館が複数の担当を兼ねる場合、そのうちの一つは「国際」に限ること、「国際」担当館を選ぶ際には、地理的な近さ等、集まりやすさのある程度重視すること、が了承された。また、新しい理事会承認事項については文案を事務局で作成し、理事館に確認することとした。

## (3) 国立大学図書館協会シンポジウムについて

名古屋大学・酒井事務部長（教育学習支援検討特別委員会委員）から、配付資料（No.13）に基づき、第61回総会において開催が承認された国立大学図書館協会シンポジウムについて、教育学習支援検討特別委員会より提案したテーマについて説明があった。協議の結果、提案の企画を国立大学図書館協会シンポジウムとすることが了承された。

## (4) 平成27年度海外派遣事業の実施について

東北大学・植木館長（人材委員会委員長）から、配付資料（No.14）に基づき、海外派

遣事業に関する規程類の改定について説明があり、協議の結果、了承された。

(5) 平成 27 年国立大学図書館協会マネジメント・セミナーについて

東北大学・植木館長（人材委員会委員長）から、配付資料（No.15）に基づき、平成 27 年度国立大学図書館協会マネジメント・セミナーの企画について提案があった。協議の結果、企画内容については了承され、人材委員会が準備を進めることとなった。また、テーマの「大学図書館と研究支援～URA との連携を中心に～」については、URA という制度は現状ではそれほど多くの大学に普及していないのではないか等の意見があり、表現については理事会での意見を踏まえて人材委員会で再検討することとした。

(6) その他

古田会長（東京大学・館長）から、国公私協力委員会の報告事項でも触れられた、「研修のあり方に関するワーキング・グループ」や「これからの学術情報システム構築検討委員会（これから委員会）」に関連して研修事業と国立情報学研究所の学術情報システムの今後のあり方についての意見交換を求める発言があった。

東京大学・関川事務部長（事務局長）から、国立情報学研究所が現在実施している短期研修、専門研修、目録システム講習会について、今後全てを実施することは困難であるという意向が示されており、今後どのような研修をどのような体制で実施するか、図書系職員の研修制度全体のあり方についても検討すべきであることの説明があった。続いて国立情報学研究所・相原課長より、国立情報学研究所としては目録システム講習会等については引き続き担当する予定であること、現在専門研修として実施している学術情報リテラシー教育担当者研修と学術情報ウェブサービス担当者研修という 2 つの研修の内容については大学側で改めて検討した上で実施していただきたいという趣旨で連携・協力推進会議においてそのように発言したこと、等の説明があった。

意見交換の後、東京大学・関川事務部長（事務局長）から、今回の意見交換を踏まえて、事務局で、国公私大学図書館協力委員会や国立大学図書館協会の研修事業に関連する委員会と調整したいという提案があり、了承された。

国立情報学研究所の学術情報システムについて、東京大学・関川事務部長（事務局長）から、7月の第8回連携・協力推進会議において、国立情報学研究所から NACSIS-CAT/ILL が 2020 年を目途に大きく枠組みを変更することを想定した検討が必要であるとの意見があり、現行の NACSIS-CAT/ILL が発足から 30 年たったシステムであり、今後の方向性についても改めて議論する必要があるのではないかと思われること等の説明があった。引き続き、国立情報学研究所・尾城次長から、厳しい国の財政状況や人件費削減のなかで、安定的かつ持続的に基盤的システムの整備・運用を行うには、費用負担の在り方も含めて、新たな事業モデルを創る必要があり、NACSIS-CAT/ILL の将来計画については「これからの学術情報システム検討委員会」において議論することが第8回連携・協力推進会議で

承認された、との発言があった。また、今後は、本委員会を中心に、国立大学図書館協会、特に学術情報委員会とも密に連絡を取り合いながら公立・私立大学も含めて検討を進めていきたいと考えている等の補足説明があった。

協議の中では、我が国の学術情報流通の大問題であり、今後 20 年のスパンでしっかりと検討しなければならない件であること、検討にあたっては単にコスト面からの対応だけでなく、費用の話から少し離れて学術情報流通全体としてどういう答えがあり得るのかより多く提示するように議論することが必要であること等、様々な意見が出た。

古田会長（東京大学・館長）から、協会全体として非常に重要な問題であるので、今後この問題に協会としてどのように取り組むか、学術情報委員会とも相談しつつ来年度春季理事会において改めて議題として取り上げる旨、発言があった。

## 6. その他

古田会長から、新理事会議事要旨（案）、平成 26 年度第 1 回理事会議事録（案）について、訂正等がないか確認があり、案のとおり承認された。

## 7. 閉会

国立大学図書館協会  
秋季理事会出席者

平成26年11月17日(月)

14:00~17:00

東北大学文科系総合研究棟 11階大会議室

北海道大学	館長 事務部長 管理課長	新田孝彦 富田健市 江川和子
帯広畜産大学	館長 学術情報室長	金山紀久美 大西明美
東北大学	館長 事務部長 総務課長 情報管理課長 情報サービス課長	植木俊哉 米澤誠 小川聡 室橋眞 村上康子
秋田大学	図書館・情報推進課長	森谷めぐみ
筑波大学	館長 副館長 情報管理課長	中山伸一 加藤信哉 北村照夫
横浜国立大学	館長 図書館・情報部長 図書館情報課長	深貝保則 三浦正克 山本和雄

東京大学	館長 事務部長 総務課長 情報サービス課長	古田元夫 関川雅彦 木下聡 岡部幸祐
一橋大学	学術情報課長	鈴木宏子
名古屋大学	館長 事務部長 情報管理課長	佐野充 酒井清彦 竹谷喜美江
金沢大学	館長 情報部長	古畑徹 濱富美夫
京都大学	館長 事務部長 副事務部長	引原隆士 甲斐重武 大西直樹
大阪大学	館長 事務部長 図書館企画課長	東島清 井上修 星屋真
広島大学	館長 副館長 図書学術情報普及グループリーダー	富永一登 高橋努 舟本幸福

山口大学	館長 学術情報課長	山内直樹 瓜生照久
------	--------------	--------------

九州大学	副館長 事務部長 図書館企画課長	吉田素文 益森治巳 郷原正好
------	------------------------	----------------------

熊本大学	館長 教育研究推進部長 図書館ユニット長	大熊薫 山崎雅彦 城川由美
------	----------------------------	---------------------

(監事館)

岩手大学	館長 学術情報課長	横山英信 三浦俊弘
------	--------------	--------------

神戸大学	館長 事務部長 情報管理課長	釜谷武志 内島秀樹 湖内夏夫
------	----------------------	----------------------

(オブザーバ)

文部科学省研究振興局 参事官(情報担当)付 学術基盤整備室	参事官補佐	松本昌三
-------------------------------------	-------	------

国立情報学研究所 学術基盤推進部	次長 学術コンテンツ課長 図書館連携・協力室長	尾城孝一 相原雪乃 小陳左和子
---------------------	-------------------------------	-----------------------